

従業員健康状態の維持増進に向けた取組成果の定量化に活用しうる指標について

平成26年4月4日

経済産業省

現状

- 国民の健康寿命延伸、医療費適正化のためには、企業や健康保険組合を中核とした健康増進や疾病予防に関する取り組みを進めることが重要かつ効果的。
- 企業が従業員やその家族(以下、従業員等)の健康増進や疾病予防に取り組む際、その方法についての情報(成功事例、投資対効果等)が不足しており、また、それが必ずしも経営上の重要課題と認識されていない。

問題意識

企業が従業員等の健康管理や疾病予防に取り組むことは、生産性の向上や医療費負担の軽減等によって企業の収益等に貢献することとなる「投資」である、という認識を社会全体として共有し、健康投資拡大に向けた具体的な取組を進めることが重要。

課題

健康投資が企業の収益等に貢献することに関する認識を広く共有するため、従業員の健康状態の維持増進に向けた取組成果の定量化を図る。

健康投資に関する評価指標例①

実施主体	取組概要	効果	用いられている指標等
日立健康 保険組合	生活習慣改善・減量プログラム「はらすまダイエット」を活用。参加者に健診結果を考慮した疾病知識や対処するためのスキルを提供。	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病で一人当たり年間約7千円、全疾病で年間約2万円の医療費を抑制 メタボリックシンドローム該当者の71.3%がメタボ解消 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化 状態の改善 ・医療費 ・メタボリックシンドローム率
タニタ	全従業員を対象に、健康チェック、歩数イベント、健康指導プログラム等の取組を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 業種平均と比較して1人当たり医療費約18%の削減効果 費用約250万円に対する効果は約540万円 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化 ・医療費
見附市 (自治体)	健康運動教室を開催し、個別プログラムに沿った有酸素運動と筋トレを実施。	<ul style="list-style-type: none"> 参加者と非参加者の医療費の差は1人あたり103,917円 体力年齢が開始時66.4歳から2年後に55.3歳に若返り 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費適正化 状態の改善 ・医療費 ・体力年齢
デュポン (US)	減量、栄養、禁煙クラスからヨガ、ストレッチ、心臓系健康クラスなど、休憩時間や通常の勤務時間内にも受けられる約70種類の健康プログラムを用意。	<ul style="list-style-type: none"> 2年間で減少した従業員の傷病日数は11,726日。金額換算すると総額159万6877ドルを節約 	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上 ・傷病日数
ジョンソン & ジョンソン (US)	運動プログラム、オンライン体重管理ツール等の栄養管理、生活管理とコンピューターによる指導プログラム、慢性疾病対策等の包括的取組(Live for Life プログラム)。	<ul style="list-style-type: none"> 従業員の欠勤が減少。金額換算すると社員一人当たり年156.5ドルを節約 	<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上 ・欠勤減少
SAS(US)	従業員及び家族が利用可能レクリエーション&フィットネスセンターを設置、地域の健康クラブとも契約し、従業員は割引価格で利用可能。米本社に56人の医療スタッフが常駐する専用医療センターも設置。	<ul style="list-style-type: none"> フォーチュン誌「働きがいのある企業ランキング」の2011年版ではアメリカ企業のトップに選定。業界平均離職率が25%のところ4%に低下 	<ul style="list-style-type: none"> 企業イメージの向上 ・離職率低下

健康投資に関する評価指標例②

実施主体

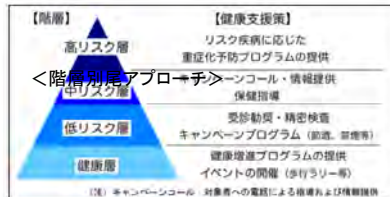
取組概要

効果

用いられている指標等

フジクラ

▶健康な社員から疾病リスクのある社員までを階層化し、それぞれの階層に対し費用対効果を勘案した健康支援を実施。



出所：厚生労働省「データヘルス計画事例集」

- Γ-GTP(U/L)** 97.6→64.6
- 体重(kg)** 73.5→70.5
- 1日あたり平均飲酒量**
(ドリンク*/日)5.15→2.92

•*1ドリンク=純アルコール10g含む飲料

状態の改善

- Γ-GTP
- 体重

行動の改善

- 1日あたり平均飲酒量

大和証券グループ健保

▶全員を対象とした生活習慣病予防事業、WEBでの情報提供やウォーキングイベント等を実施。
▶同時並行で、ハイリスク者向けに特定保健指導を実施。

- 非肥満・肥満リスク無から肥満あり特定保健指導対象者への**移行率(悪化率)**が8%台から6%台に低下

状態の改善

- 肥満を有する割合

呉市(自治体)

▶糖尿病重症化予防として、人工透析の前段階にある患者に対し、通院先の医療機関と連携しなら学習プログラムを実施。
▶レセプト分析による対象者の抽出後、参加意思を示した患者に対して、テキスト等の教材の配布や低たんぱく・減塩メニューの料理教室、看護師・保健師が面談と電話による栄養指導や生活指導を実施。

- **HbA1c**平均0.3ポイント
- **体重**平均2.5%改善
- 3年間で192名が参加。通常1割が**人工透析に移行**するが、上記参加者からの移行者はゼロだった。

状態の改善

- HbA1c
- 体重
- 人工透析移行者数

- 従業員の健康状態の維持増進に向けた取組の成果の評価について、単なる結果数値のみを評価（アウトカム評価）することは、例えば疾病保有者を排除することで目標数値を達成させるような、不適切な取組を助長する可能性がある。
- このため、アウトカム評価のほか、企業経営層の取組に関する評価（プロセス評価）、従業員の取組（参加）に関する評価（アウトプット評価）を行うことが重要である。

プロセス評価基準

企業経営層が、全社的・継続的に取組を実施しているか

【経営者のリーダーシップ】

- ・生活習慣病予防の取組
 - ・従業員への情報提供
- 等

アウトプット評価基準

それらの取組が従業員の意識・行動変容に繋がっているか

【従業員の行動変化】

- ・特定健診受診率
 - ・特定健診後の受療率
- 等

アウトカム評価基準

社会的に望ましい、従業員の健康状態の維持・増進が達成されているか

【目指すべき成果】

- ・医療費
 - ・メタボ改善率
- 等

指標(案)1/2

○経済産業省による過去の実証事業の実績、厚生労働省が公表しているデータヘルス事例集等から、先進的な事例に共通し、的確な評価が期待される指標を整理すると、以下のような指標の活用が考えられる。

プロセス評価基準

【経営者のリーダーシップ】

	指 標	内 容
1	生活習慣病予防の取組状況	・生活習慣病の罹患リスクが高い従業員に対して、予防の取組を行っているか。
2	従業員への情報提供	・従業員の健康状態に合わせて情報提供を行っているか。
3	各種任意検診の実施状況	・がん検診や歯科検診等を実施しているか。
4	長時間労働の適切な管理の取組状況	・長時間労働の適切な管理に向けた取組を行っているか。

アウトプット評価基準

【従業員の行動変化】

	指 標	内 容
1	特定健診受診率	・従業員が特定健診を受診したか。
2	特定健診後の受療率	・特定健診で医療機関への受診が必要とされた者が、医療機関を受診しているか。

アウトカム評価基準

【目指すべき成果】

	指 標	内 容
1	医療費	・医療費が適正化されているか。
2	メタボ改善率	・メタボリックシンドロームの該当者が減少したか。

指標(案)2/2

○その他、市場からの評価や企業ブランドの向上に繋がるような評価を行うため、以下の様な指標も考えられるのではないか。

プロセス評価基準

【経営者のリーダーシップ】

	指 標	内 容
1	経営課題としての位置づけの有無	・ 企業理念等に従業員の健康状態の維持増進に関する項目を位置づけているか。
2	従業員の健康に関する部署の設置	・ 企業内に従業員の健康状態の維持増進に関する部署を設置しているか。
3	I Rへの取組状況	・ 投資家情報に従業員の健康状態の維持増進への取組に関する情報を記載しているか。
4	医療保険者との連携	・ 企業と医療保険者が連携をして、従業員の健康状態の維持増進に取り組んでいるか。

アウトプット評価基準

【従業員の行動変化】

	指 標	内 容
1	健康づくりの取組への参加率	・ 企業が行う従業員の健康状態の維持増進に向けた取組への参加者が増えているか。
2	従業員の満足度	・ 企業による取組に従業員が満足しているか。

アウトカム評価基準

【目指すべき成果】

	指 標	内 容
1	生産性	・ 企業、従業員の生産性が向上しているか。
2	組織の活性化度	・ コミュニケーションの増加やモチベーションの向上など組織が活性化しているか。

1. データヘルス計画との連携

- ・医療保険者が取り組むデータヘルス計画における評価に活用。

2. 企業の健康経営の取組状況の情報発信

- ・各金融商品取引所が上場企業に提出を求めている「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」への記載等、健康経営への取組状況の情報発信の指標としての活用。

3. 企業の健康経営の外部からの評価

- ・市場から評価される銘柄を確立することで資金調達が有利になること、企業ブランドの向上によって優秀な人材の確保が有利になることなど、外部からの適切な評価を受けることで、企業の努力が報われる仕組みへの活用。

4. 健康経営の普及のためのプラットフォーム

- ・優良事例の共有や推奨による、自律的な参加者の増加を促すための仕組みへの活用。